

職員の意見聴取

現 状

【現場職員の意見が矯正局に届きにくい】

職務の性質上、職員の上下関係が厳しいことから、現場職員の意見が矯正局に届きにくい。

改 善 策

矯正局職員が
現場職員の意見を聴取する機会を設ける。

実施状況

平成16年2月から実施済み

職務改善意見の提出

(矯正情報ネットワークシステムを活用)

- ・ 現場職員が意見をメールで直接矯正局に提出
- ・ 職員が自由に意見を提出できるよう配慮
- ・ 行刑施設に限らず、少年施設等の職員も対象

意見提出件数 < 5月末現在 > **257件** (うち行刑施設 **134件**)

(意見の例)

- ・ 職員のメンタルヘルスについては、職場の人間に知られないで相談できる制度を活用すべきである。
- ・ 本人が容疑を認めている場合などは、懲罰手続を簡素化すべきである。
- ・ 局や管区への報告について、類似した項目の報告を何度も求められることがあるので、改善してほしい。